

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
山梨市	山梨地区	令和3年3月23日	令和6年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	360ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	207ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	65ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.36ha
(備考)	

- 注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

山梨地区におけるアンケート回答者の耕作面積207haに対して後継者未定、不明面積は24haと約12%となっている。
現状の課題として担い手不足、担い手の育成、圃場整備が課題となる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地を貸したい人、農地を借りたい人のマッチングを行い、中心経営体への借り入れ等の促進を図る。
中心経営体の高齢化により、農地を引き受ける中心経営体数が減少することが見込まれるため、新規就農者等の担い手を確保・育成し、認定農業者、認定新規就農者の認定に必要な5ヶ年計画・経営改善計画等の作成補助をし、中心経営体への新規位置付けを促進し、農地を集約する。
後継者がいない中心経営体には、貸したい希望を行政に集約させ、新たな担い手に集約できるようにする。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		桃 ぶどう 柿	1.27	桃 ぶどう 柿	1.32	山梨
認農		桃 ぶどう	1.77	桃 ぶどう	1.77	山梨
法認農		ぶどう 桃 さくらんぼ	2.85	ぶどう 桃 さくらんぼ	3.3	山梨
法認農		トマト 桃	1	トマト 桃	1	山梨
認農		さくらんぼ 桃 李 いちご ぶどう	2.53	さくらんぼ 桃 李 いちご ぶどう	3.1	山梨
認農		ぶどう	0.7	ぶどう	1	山梨
法認農		桃 ぶどう 柿 プルーン	5.7	桃 ぶどう 柿 プルーン	7.65	山梨
認農		桃 ぶどう	0.89	桃 ぶどう	0.89	山梨
法認農		桃 ぶどう 李 さくらんぼ	4.2	桃 ぶどう 李 さくらんぼ	4.5	山梨
認農		ぶどう 桃 いちご	0.96	ぶどう 桃	1.32	山梨
認農		ぶどう 桃	0.59	ぶどう 桃	0.9	山梨
認農		桃	0.83	桃	1	山梨
認農		桃 ぶどう 李 柿	1.42	桃 ぶどう	1.42	山梨
認農		ぶどう 桃	1.36	ぶどう	1.46	山梨
認農		ぶどう 桃	1.09	ぶどう	1.19	山梨
認就		ぶどう 桃 柿	0.5	ぶどう	1.2	山梨
認農		ぶどう 桃 柿	1.95	ぶどう 桃 柿	2.2	山梨
認就		ぶどう	0.64	ぶどう	1.2	山梨
計			30.25 ha		36.42 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>【農地のマッチングについて】 市役所、JA、農業委員に集まる貸し出し可能な農地の情報を市、JAがとりまとめ、集約し、中心経営体に素早く情報提供をすることで中心経営体と農地のマッチングを図る。 後継者のいない中心経営体には、早い段階で市に相談するように促す。</p>
<p>【中心経営体の増員及び受入れ農地の拡大】 新規就農者等へ国、県、市の補助事業等を利用し育成を図り、早期に中心経営体に位置づけられる認定農業者や新規認定就農者を増やす。 また、中心経営体になっていない認定農業者等を中心経営体に位置付けるようにし、中心経営体の受け入れ農地の拡大を図る。</p>
<p>【担い手の確保及び圃場整備】 中心経営体や新規就農者等の担い手が借り入れやすい農地にするために、効率的に営農できる圃場整備に取り組む。</p>
<p>【貸し出しの斡旋】 貸し付けなどの意向が確認された農地については積極的に農地中間管理機構の活用を推進していく。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)			具体的な作目	備考
		貸付け	作業委託	売渡		
1	落合1044-1	2134				
2	落合1050-1	786				
3	落合888			1228		
4	落合907	1207				棚あり 雑草繁茂
5	落合984-5	10			桃	
6	落合1415-70	175				
7	落合1415-69	294				
8	落合1415-68	205				
9	正徳寺1591	283				
10	正徳寺2608	1923				
11	正徳寺2605-1	14				
12	正徳寺2610-2	117				
13	正徳寺1882-1	50				
14	正徳寺2303-3	601				
15	正徳寺2176	419				棚あり
16	正徳寺2596-2			29		
17	正徳寺2504-1	308				
18	正徳寺2504-3	63				
19	正徳寺2523-1	480				
20	正徳寺2556	8.77				
21	正徳寺2561-1	39				
22	正徳寺2438-4	810				
23	正徳寺2302-43	1114				
24	正徳寺2303-4	363				
25	正徳寺2438-15	187				
26	正徳寺2299-3	2467				
27	正徳寺2299-4	480				
28	正徳寺2126-1	1470				
29	正徳寺2302-7	1111				
30	正徳寺2615	946				
31	正徳寺2470-1	842				
32	正徳寺2302-107	495				
33	正徳寺2760	500				
34	正徳寺2162	912				
35	正徳寺2747-2	10				
36	山根1027-1	689				
37	山根1959-64	47				
38	山根1450	642			桃 ビワ	
39	山根1753	391				
40	山根1750	425				

41	山根1747	565			
42	山根1959-52	969			
43	山根1959-38	657			
44	矢坪1180-1	1979			
45	矢坪1554	611			
46	矢坪1427-1	111			
47	矢坪1427-2	207			
48	矢坪1484	360			
49	矢坪1486-1	308			
50	矢坪1521-1	513			
51	矢坪1462-1	318			
52	矢坪1463-2	77			
53	矢坪1465	767			
54	矢坪1558	330			
55	矢坪1369	409			
56	上岩下1508-46	932			
57	上岩下1508-62	333			
58	上岩下1557-9	812			
59	上岩下1557-31	7.32			
60	上岩下1565-5	555			
61	上岩下1362-1	1194			
62	上岩下1362-3	204			
63	上岩下1404	328			
64	上岩下1529-27	542			
65	上岩下1508-57	713			
66	上岩下1508-11	835			棚あり
67	上岩下1508-21	460			
68	上岩下1529-19	866			
69	上岩下1529-28	729			棚あり
70	上岩下1529-21	523			
71	上岩下1529-23	759			棚あり
72	上岩下1595 - 39	446			
73	上岩下1595 - 81	73			
74	上岩下1595 - 82	19			
75	万力3249-1	622			
76	万力1955-1	475			棚あり
77	万力3184-1	74			
78	万力3400-37	735			
79	万力3400-47	679			
80	万力3292	402		桃	
81	万力3293-1	336		桃	
82	万力3173-1	335		桃	
83	万力3537-1	501			
84	万力3374	752			
85	万力3537-5	131			
86	万力2094	467			
87	万力2095	328			
88	万力2096	466			
89	万力2504	814			
90	万力2801	293			
91	万力2835	635			
92	万力2851	1014			
93	万力2971	569			
94	万力3148-11	232			
95	万力3148-5	269			
96	万力3148-8	418			
97	万力3187-1	1336			
98	万力3157-1	627			
99	万力3161-1	358			
100	万力3175	279			
101	万力3189	1044			
102	万力3246-1	1121			
103	万力3261-8	1132			
104	万力3261-9	386			
105	万力3400-32	22			
106	万力3400-33	112			

107	万力3445	417				
108	万力3564	464				
109	万力3566	331				
110	万力3587	795				
111	万力2796-1	251			桃	
112	万力2800-1	170			柿	
113	万力3198-1	650				
114	万力3198-2	263				
115	万力3198-3	133				
116	万力3204	2063				
117	万力3207	808				
	計	64838.09		1257		

注：農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載する必要があります。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。